令和3年度聴覚障害児の早期発見・早期支援の推進に係る研修会

聴覚障害児支援中核機能モデル事業について

埼玉県福祉部障害者福祉推進課



難聴児支援に向けた動き

【令和元年度】

- 〇 難聴対策推進議員連盟設立
 - ・先天性・後天性・加齢性など原因別のきめ細かな難聴対策を推進すること等を目的とする。
 - ・新生児期・小児期の難聴対策の緊急性・重要性を鑑み、政府への提言を取りまとめる。 「新生児期・小児期に関する難聴対策提言~すべての難聴児に最適な医療・保健・療育・教育を届けるために~」
- 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト
 - ・厚労省、文科省が合同で立ち上げ。各地方公共団体における保健、医療、福祉、教育部局、医療機関等の関係 機関の連携を一層推進し、難聴児本人及びその家族への支援につなげるための方策について検討を進める。
 - 難聴児支援の中核機能の整備
 - ・都道府県計画(令和4年度以降)の作成 各都道府県において地域の特性に応じて難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画を作成
 - ・国基本法方針(令和3年度予定)の作成 都道府県計画の指針となるものとして、「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」を作成

【令和2年度】

〇 「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」を予算措置(国補助10/10)。



I これまでの取組

聴能訓練事業

1 経過

- ・ 昭和51年~ 県立皆光園(深谷市)で実施
- ・ 昭和63年~ 県立そうか光生園(草加市)で実施
- ・ 平成18年~ 両施設が埼玉県社会福祉事業団に移管されたことに伴い、同事業団に委託して実施

2 委託費(令和3年度)

36,616千円(県10/10)

3 委託内容

- ・ 聴能言語指導(0歳児〜就学前の聴覚障害児) 個別訓練……音の認知、言葉の理解、言語力の獲得に向けた訓練 集団訓練……コミュニケーション能力、協調性、適応力向上に向けた訓練
- · 聴力検査
- ・ 補聴器装用指導……補聴器の選定から適合までを指導
- ・ 保護者向け研修会……障害や補聴器、日常の関わり方等をテーマとした研修会
- ・ 訪問指導……訓練児が在籍する幼稚園・保育所を訪問しての適応状況や課題の把握、指導
- ・ 予後指導……訓練終了後の現況把握、在宅訓練方法の指導等

4 利用人数(令和2年度)

69人(皆光園22人、そうか光生園47人)

※ 就学前の聴覚障害児を対象に聴能訓練を行っている施設は、埼玉県内では他に2か所。





Ⅱ 令和2年度からの新たな取組

聴覚障害児支援中核機能モデル事業

1 目 的

聴覚障害児の支援に関しては早期発見・早期支援が重要であるが、医療・保健・福祉・教育の連携が十分でないなどの課題がある。そこで、聴覚障害児支援に係る中核機能を担う機関を指定し、地域における聴覚障害児の支援体制の整備と保護者に対する支援に向けてモデル事業を実施する。

- 2 委 託 先 埼玉県社会福祉事業団
- 3 委 託 費 14,400千円(国10/10、令和3年度)
- 4 中核機関 そうか光生園、皆光園
- 5 内 容
- (1)埼玉県聴覚障害児支援協議会の設置・運営
 - ・ 医療・保健・福祉・教育の関係者で構成
 - 支援体制の整備及び連携のあり方等を協議
- (2)埼玉県聴覚障害児支援連携会議の設置・運営
 - 協議会の下部組織として実務者レベルで意見交換
- (3)相談窓口「埼玉県聴覚障害児支援センター」の運営
 - 電話、来所、出張による相談対応
 - 保護者等に人工内耳・補聴器・療育・手話等の 適切な情報を提供
- (4)巡回支援の実施
 - 教育や福祉の現場を巡回し、職員等に助言・支援
- (5) 聴覚障害児の支援方法に係る研修の実施
 - 保育所、幼稚園、障害児通所支援事業所等の職員が聴覚障害児の支援方法を習熟する機会を設けるための研修会の実施

【障害福祉サービス ·新生児聴力検査 事業所】 · 人工内耳手術 · 療育 (聴能訓練等) ・補聴器等装用指導 連携体制の整備 (1) 体制整備等協議会の設置 巡回支援(助言等) (2) 実務者レベルのネットワ ーク構築 【保健センター等】 1歳半、3歳児健診 【ろう学校等】 など • 乳幼児教育相談 中核機能 ・療育や手話 非常勤スタッフ配置 2 相談窓口 相談支援(情報提供) 聴覚障害児・保護者

【聴覚障害児支援のイメージ】

難聴児支援に向けた体制整備の課題

- 1 全ての関係機関による認識の共有
 - ・ スクリーニング検査から診断、治療、療育に至る全体の流れと、関係機関の連携による支援の必要 性についての認識共有
- 2 各ステージおける連携体制の整備
 - ・ ステージごとに支援の在り方を検討し関係機関の具体的な連携体制を整備 【例】新生児聴覚スクリーニング検査 ※ 埼玉県では、県と医師会との一括契約制度の導入により、 令和3年4月から63市町村全てで公費助成が行われている。
 - ► 精密検査が必要となった時の対応方法や関係機関との連携のための関係者向けマニュアルの整備
 - ➤ 検査機関から市町村に提供される検査結果の取り扱い
 - ➤ 要支援児に対するフォロー(市町村保健センター、市町村障害担当課、療育機関等)
- 3 保護者に対する支援
 - ・ 保護者向け手引の作成(将来像が描けるように)
 - 相談窓口の周知(市町村、医療機関等との連携)
 - 保護者の不安解消と様々な選択肢の正しい情報提供(人工内耳、補聴器、療育、手話等)
 - ・継続的な伴走型の支援
- 4 支援に携わる人材育成
 - ・ 難聴児の支援に関わる市町村保健師、幼稚園教諭など関係者への指導・研修

